

小牧市特別職報酬等審議会（第1回）会議録〔要点筆記〕

- 1 開催日時 平成24年2月27日（月）  
午後7時00分～午後8時45分
- 2 開催場所 小牧市役所 本庁舎 4階 第4会議室
- 3 出席者 （会長）稲垣 猛  
（代理者）栗木 鋭三  
（委員）伊木 祥子  
（委員）伊藤 大悟  
（委員）稲垣 孝子  
（委員）長田 宏  
（委員）加藤 隆久  
（委員）平手 満治  
（委員）広瀬 和彦  
（委員）山田 久恒
- 4 傍聴者 なし
- 5 議題 委員の任命  
会長、代理者の選任について  
諮問事項の審議について
- 6 会議資料 小牧市特別職報酬等審議会資料 No. 1～No. 8  
H23 県下改定状況（追加資料）

7 議事内容

（人事課長）

本日は、お忙しいところ小牧市特別職報酬等審議会にご参会いただきまして、誠にありがとうございます。また、過日におきましては、当審議会の趣旨をご理解いただき、委員就任のご快諾をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。会に先立ちまして辞令の交付をさせていただ

きます。委員を代表いたしまして、伊木祥子様、お願いをいたします。

(市長) 辞令交付

(人事課長)

続きまして、小牧市特別職報酬等審議会の開会にあたり、市長からご挨拶を申し上げます。

(市長) あいさつ(省略)

(人事課長)

どうもありがとうございました。なお、委員の皆様方におかれましては、お手元の名簿によりまして、ご紹介と代えさせていただきまのでよろしくをお願いをいたします。

出席状況ですが、本日は委員全員が出席いただいております。また、傍聴者につきましてはなしとなっております。

それでは、これから議題に移りたいと思います。まず、会長の選任をお願いしたいと思います。会長は、小牧市特別職報酬等審議会条例第4条の規定により、互選することとされておりますので、よろしく願いいたします。

(A委員)

僭越ではございますけれども、平成21年度の審議会においても会長を務められ、大変取り回しよく議事を進めていただきました稲垣猛様を推薦したいと思います。

(人事課長)

今、A委員より、稲垣猛様ということでのお話がありましたが、皆様いかがでしょうか。

(各委員) 異議なしの声

(人事課長)

ありがとうございます。異議なしということですので、それでは会長には、稲垣猛委員をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

(稲垣会長)

それでは一言ご挨拶申し上げます。ただいま、皆様方のご同意をいただきまして、会長に選任されました稲垣でございます。本審議会の趣旨であります適正な特別職の報酬等の額が決定されますよう、議事を進めて参りたいと思っております。どうぞ委員の皆様方、格段のご協力の程、

よろしくお願いを申し上げます。はなはだ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

それでは、次第に従いまして、会長職務代理者の指定をさせていただきます。会長職務代理者の指定は、条例第4条第3項の規定によりまして、会長が指定することになっておりますので、私からご指名をさせていただきますと思います。栗木鋭三委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

(人事課長)

それでは、ここで諮問書の交付を行わせていただきます。市長よろしくお願いたします。

(市長) 諮問書交付

(人事課長)

誠に恐れ入りますが、市長は他に公務がございますので、退席をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、ただいまより議事に移りたいと思います。議事進行は、稲垣会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(稲垣会長)

それでは議事を進めさせていただきます。諮問事項の審議につきまして、事務局より説明をお願いたします。

(人事課長)

資料に沿って説明(省略)

(稲垣会長)

どうもありがとうございました。ひとつ質問ですが、本審議会の開催については、前回開催から2年ぶりとなりますが、その理由について説明をお願いたします。

(人事課長)

過去の審議会において、隔年開催との意見をいただいております、今回開催させていただきます。

(稲垣会長)

追加資料の増減幅と増減比の平均数値であります、これは減額した市のみで計算したようですが、据え置き市等を含め35市全体で計算すると、もっと数値は小さくなってきます。

また、様々な資料をもとに小牧市の水準を判断するというのはなかなか

か難しいと思います。

(人事課長)

膨大な資料を提示しており難しい議論になると思っています。委員の皆様方には、資料や社会情勢等を踏まえながら特別職の報酬額はどうあるべきか、ご検討をお願いします。

(稲垣会長)

委員としても、特別職の給料について意見を言うのは難しいと思われませんが、増額・減額等の方向性をまず出していただきたいと思います。

(B委員)

現在企業では春闘対応の最中であり、企業ではベースアップはほとんどない厳しい状況であります。近隣の状況を見ても春日井市が減額となっており、国会での議論等も考えると据え置きとするのは難しいと思われれます。多少でも減額という方向ではないかと思えます。

(稲垣会長)

前回の審議会では据え置きの答申でしたが、それは地域手当の割合を大幅に下げる見直しがあり、全体としての年収が下がるからということでした。今回は、退職手当を半減する等の特例措置があるようですが、これも含めて審議会で議論するべきですか。

(人事課長)

市長の退職手当半減については、昨年市長就任時のマニフェストの一つであり、特例条例として公布されました。特例ということで現市長の任期中に限定しているものであり、審議会では本来の報酬月額について議論いただくこととなりますが、参考までに4年1任期における年収ベースでの影響を試算しますと、市長は23,911,977円が20,955,727円となり、12.4%の減、副市長は17,875,187円が16,329,937円となり、8.6%の減となっています。

(C委員)

なかなか意見するのは難しいのですが、追加資料の県下状況を見れば据え置きが妥当かと思えます。

(D委員)

小牧の人口や財政規模についてもう少し説明をお願いします。

(人事課長)

人口については県下10番目の規模であり、財政状況については県下

5 番目となっています。

(D 委員)

財政力指数の3か年平均とは前3年ということでしょうか。過去から含めた年度ごとの推移はわかりますか。

(人事課長)

3か年については、当該年から前2年をあわせた3年分の平均となっています。過去の数値については今手元に資料がありませんので、次回改めてお示しします。なお、財政力指数については過去と比較すると下がってきてはいる状況ではありますが、1以上は維持されており健全な財政状況であると考えています。

(D 委員)

財政力指数は1以上あれば適正な財政運営ができていると考えられるわけなので、今回は据え置きでよいのではと思います。

(E 委員)

個人としては据え置きでよいかと思いますが、昨今の社会情勢や近隣の改定状況、市民感情を考えると減額せざるをえないかと思う面もあり決めかねています。

(稲垣会長)

県下の改定状況についてですが、北名古屋市を除けば各市の減額幅は小さいものとなっていますが、どのような理由でしょうか。

(人事課長)

減額した市の減額幅については、国家公務員の一般職に対する人事院勧告に基づいていると思われる。資料6ページの上欄に人事院勧告の改定率が示されており、今年度は $\Delta 0.23\%$ であり、今回はこれに準じている市が多いと考えています。

(F 委員)

資料を見れば小牧市の財政状況はいいが、社会情勢は依然厳しい状況です。資料3ページの三役諸手当にある役職加算・管理職加算というのはどういう計算式になりますか。

(人事課長)

役職に応じて期末手当に加算するもので、国の制度に準じた取扱いをしているため各市ほぼ同じ状況となっています。計算としては、給料月額に対してそれぞれの加算割合を乗じたものを給料月額に加え、それに

期末手当の支給月数を乗じて算定しています。

(F 委員)

説明のあった、市長の退職手当半減による影響では4年分の年収ベースでは約300万円減額となるということであり、これを考えれば、報酬を増額するのは難しいが、小牧の財政力等も考えれば据え置きでよいのではないのでしょうか。

ところで人事院勧告の改定率というのはいわゆるベア分ということで、定期昇給とは別と考えればよいですか。

(人事課長)

お見込みのとおりです。

(G 委員)

昨今の経済情勢、東日本大震災、タイでの洪水被害、歴史的な円高といった問題がある中で、年収ベースでは民間はマイナスとなることが確実の状況です。前回平成21年の審議会は、リーマンショックの翌年ということで民間では10～20%の減額だった中で据え置きという答申だったようですが、これも含めて民間から見れば違和感があると感じています。

(H 委員)

資料にあるように財政状況もよいようですし、特例条例などで市長も議員も既に下げている状況もありますので、据え置きでよいと思います。

(A 委員)

据え置きでよいと思います。論点は市の財政・市民感情・社会情勢の3つであります。そもそも報酬自体の適正な額を定めるのは過去の流れ等もあり、非常に難しいと考えています。そこで財政を見ますと、予算に占める市税割合は高く極めて良好です。人件費割合や市税に占める人件費割合も弾力性があり健全な状況であります。財政力指数も非常によい状況にあると考えます。そうした中で、マクロ経済という考え方でヨーロッパの金融不安や国内の財政緊縮等総合的な視点で経済状況を見て、全体がよくないからという理由で健全財政である小牧市までもその視点でマイナスとなってしまうのはよくないと考えています。確かに、報酬を上げるのは市民感情からも難しいと思いますので、据え置きでよいのではないかと思います。

(I 委員)

私も据え置きでよいと思います。市長の退職手当半減の特例条例も考慮すればよいと思います。説明であったように年収ベースではずいぶん下がりますし、職務として大変な激務であること、また小牧の財政が健全であることを踏まえれば、上げるのはともかく据え置きでよいと思います。

(A 委員)

資料 2 ページの予算に占める市税割合の上位の市において、今回の改定状況を確認しましたが、上位市の半田市・安城市・東海市・大府市は据え置きとなっています。小牧市も上位市であり、他都市との比較から見ても据え置きでよいと思います。

(稲垣会長)

市長・副市長については退職手当の特例条例により減額となっていますが、議員の特例条例についてはどういう状況でしょうか。

(人事課長)

昨年 8 月から議員報酬 10% 減額の特例条例が施行されております。今回お示しした資料は特例ではない条例本則の金額を掲載しています。

(稲垣会長)

本審議会で減額答申となった場合、その特例条例の取り扱いについてはどうなりますか。

(人事課長)

審議会では、それぞれの特別職のあるべき報酬額について審議をお願いしています。議員の特例条例は、議員提案で自主的に減額を行っているものであります。仮に審議会で減額となった場合は、特例条例の改正若しくは廃止がされない限り、その減額後の報酬額からさらに 10% 減額されます。

(A 委員)

審議会で減額した場合、それを踏まえて特例条例の見直しをされる可能性はありますか。

(人事課長)

市議会での議論となりますが有り得ます。

(稲垣会長)

議員の特例条例は「当分の間」と期限を定めていないようです。この特例の 10% 減額というのは金額としてかなり大きいものと思います。

( I 委員 )

議員の特例条例は議員定数の問題と密接に絡んでいるものなので、期間は議会改革がひと段落するまでになるのではと思います。審議会では、議会改革について一定の成果が出た後、改めて検討したらいいのではないのでしょうか。

( 稲垣会長 )

全体としていろいろな意見をいただきました。本日の議論を踏まえて事務局側で次回議論できるように草案をいくつか作っていただきたいと思いますがどうですか。

( G 委員 )

他市の改定状況を見ますと、減額を行っている市の減額の金額は非常に少額となっています。報酬額から見れば微々たるもので金額の影響はあまりないですが、減額を行うというのは市民感情を考慮して実施していると思います。

( 人事課長 )

両方向から意見がありますので、次回審議会に2案をお示ししてご議論をお願いしたいと思います。

( 稲垣会長 )

この審議会は全会一致で行わなければなりませんか。

( 人事課長 )

審議会の中で議論いただいた結果をまとめていただきたいと考えています。

( 稲垣会長 )

できれば次回までで結論を出したいと思っていますのでよろしく願いします。

( 人事課長 )

次回の日程について調整 ⇒ 3月22日(木)午後7時

( 稲垣会長 )

どうもありがとうございます。以上をもちまして、本日の特別職報酬等審議会を終了させていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

【閉会】